

# ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第7回 運営委員会		
開催日時	平成23年7月7日(木) 18時35分～21時半		
開催場所	上福岡公民館 第一学習室		
議長	大河内副代表	記録	事務局
出欠 (敬称略)	(出席者) <b>【役員】</b> 山根代表、甘粕副代表、大河内副代表 <b>【原案起草部会】</b> 岩城、谷野 <b>【企画広報部会】</b> 佐藤(信)、宗野 <b>【意見収集部会】</b> 松舘、仙台 以上9名 <b>【事務局(くらし安全課職員)】</b> 4名		
傍聴者	3名		
配布資料	次第、資料1「工程表(3ヶ月)」、資料2「第一回 意見収集」		
会議内容	<p>1 代表あいさつ</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 各部会報告</p> <p>① 企画広報部会・・・7月1日(金)開催。次回は7月9日(土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおい祭り、上福岡七夕まつりでイベントのPR</li> <li>・勉強会(総合振興計画と財政について)の日程を決定したい。(7月25日(月)か26日(火))</li> <li>・9月17日(土)に市民フォーラムを企画</li> </ul> <p>② 原案起草部会・・・6月24日(金)開催。次回は7月8日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民投票、オンブズマンなど条例の実行性を担保する方法について検討。</li> <li>・職員PTへの調査依頼(条例制定の効果・住民投票の種類について)を役員へ要望中(協議会から職員PTへ依頼中)</li> </ul> <p>③ 意見収集部会・・・次回は未定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第一回意見収集」(アンケート)を役員へ提出</li> </ul> <p>3 議事</p> <p>(1) 工程について</p> <p>《甘粕副代表から説明》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントPRや市民フォーラムの企画については役員から企画広報部会へ指示した。</li> <li>・三部会合同会議について(7月16日(土)午後6時半から 大会議室にて)          全体会議では各委員が個人として参加して意見を述べているが、三部会合同会議は、各部会の合意形成のもとにこれまでの各部会の活動報告をする場として設定。各部会から「他部会の活動が見えない。」という意見があったことから、各部会で共通の認識を持つために企画。部会長による事前打ち合わせはしないので、各部会で報告事項をまとめておいてもらいたい。</li> </ul> <p>《質疑応答》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の部会で三部会合同会議での報告について検討するにあたり、目的と内容を決めるとともに、工程表をもっと詳しく示してもらいたい。</li> </ul>		

→三部会合同会議で各部会から計画についての報告を受けてからでないと、工程表に細かい計画を落とし込んでいくことができない。

《結論》

三部会合同会議の開催については了承

(2) 勉強会について

《佐藤企画広報部会長代行から説明》

・日程、テーマ、対象（協議会委員）などについて

《質疑応答》

・テーマを総合振興計画と財政に選定した理由は何故か？

→環境基本計画など他にも取り上げたいテーマはあったが、時間の関係もあり、初回はこの二つのテーマに絞った。

《結論》

・ 26日（火）に決定（午後6時半 大会議室にて）。公開とする。

(3) 第一回意見収集について

《松館意見収集部会長から資料に基づき説明》

《役員からの意見（甘粕副代表から）》

以下の点を始め、内容を修正してもらわない限り採用できない。法を超える条例はありえないということを踏まえ、協議会として資料を作成するべきではないか。修正箇所（例示）

- ・二元代表制が大前提。また、質問が紋切り型で誘導的に感じられる。
- ・現行法では直接請求を除き市民が直接条例案を提出することはできない。
- ・市長、議員の政治姿勢にかかわることで、協議会としては関与するべきではない。
- ・住民投票の結果は法的拘束力をもたない。

《質疑応答》

・これが市民の願望であることには異論がなく、わざわざアンケートをとる必要性はないのではないか。

→一般市民を対象とする前に、まちづくりに熱意をもって集まった協議会の委員に対しアンケートを実施し、一市民の立場から答えてもらいたい。

・早急に実施するというのではなく、工程表の中のタイミングを考えて実施した方が良いのではないか。

《結論》

・アンケートの実施について採決

採決（賛成多数）・・・但し文言の修正が条件

各部会に持ち帰り、14日（木）までに内容について意見をまとめてくる。

(4) その他

・部会を開催する際は、事務局に依頼し通知をすること。

・《事務局より》

採決をする際の、提案者としての役員の立場を明らかにしてもらいたい。

→《役員》検討する。

次回予定

未定

開催場所	未定
------	----